

件 名	県公式ホームページにおける意見公表について
受付日	令和7年4月21日
ご意見・ご提案 の概要	県は、不都合な意見を意図的に公表していないのではないかと。県民に不信感を与えるので、全て公表するべきではないかと。
県の考え方	お寄せいただいたご意見、ご提案のうち、県公式ホームページ等への掲載について、「可」を選択されたものについては、個人や法人に該当する情報を伏せた上で、内容を要約して県公式ホームページ等に掲載しております（個人又は団体を誹謗中傷するもの、県政に直接関係ないものなど、本事業の趣旨に合致しないものを除く。）。
担当課	総務部 行政管理課